

令和2年度 第1回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年10月8日(木) (午後1時30分～午後3時10分)

場 所 市役所3階 大会議室

出席者

(市長)

堀内 富久

(教育委員)

教育長	上野 清	委員	白戸 吉男
委員	小俣 洋	委員	三枝 泰子
委員	小俣 和英	委員	遠山 江理

(説明者)

教育次長	清水 敬	学校教育課課長	小俣 秀樹
学校教育課課長補佐	小澤 初美	生涯学習課課長補佐	中村 洋一

(事務局)

総務部長	小宮 敏明	企画課長	亀田 剛
つる創生推進室長	中野 一成	企画課課長補佐	三澤 知貴
企画担当リーダー	園田 裕也	企画担当	赤澤 勇人

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 令和3年度 教育関連予算について
 - (2) 教育課程特例校(英語特区)について
 - (3) GIGAスクール構想について
 - (4) その他
- 4 報 告
 - (1) 都留市生涯学習推進計画について
 - (2) オクトーバー・ラン&ウォークについて
 - (3) ミュージアム都留秋季特別展について
- 5 その他
- 6 閉 会

(午後 1 時 3 0 分開会)

1. 開会

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、第 1 回 都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、企画課長の亀田です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

最初に、資料の確認をお願いいたします。

資料 1 令和 3 年度市政運営の基本的な考え方

資料 2 令和 3 年度教育予算方針

資料 3 教育課程特例校（英語特区）

資料 4 G I G A スクール構想

資料 5 都留市生涯学習推進計画

資料 6 オクトーバー・ラン&ウォーク

資料 7 ミュージアム都留秋季特別展

このほか、参考資料としまして、「都留市教育大綱」をお配りさせていただきました。不足等ありましたら、お申し出ください。

まず、堀内市長からあいさつを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

○市長

本日は、第 1 回都留市総合教育会議を開催したところ、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

皆さまには、日ごろより本市の教育行政の推進に大変なご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

「都留市教育大綱」の基本理念である「「学び」あふれる つるの人づくり」の実現に向け、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の会議におきましては、「令和 3 年度教育関連予算について」をご審議いただくことになっております。この総合教育会議は、教育行政の大綱や重点的な施策など教育施策の方向性を一致させるために協議・調整を行うための「自由な意見交換の場」でありますので、ぜひ、委員の皆さまの忌憚のないご意見をお願いいたします。

昨年度の会議以降の本市の教育行政に関する動きといたしまして、都留文科大学におきまして、本年が平成 26 年からの第 2 期中期目標期間の最終年度にあたることから、都留市公立大学法

人評価委員会の意見も踏まえまして、法人の事業継続を決めるとともに、今後の都留文科大学としての新たな6年間の指針となる、第3期中期目標の策定を進めているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、学生生活に多大な影響がある中、都留文科大学においても、講義のオンライン化を始めとした感染予防対策や、大学独自の緊急援助奨学金の支給などに取り組んでいるところです。

本市といたしましても、市内の三つの高等教育機関であります、都留文科大学、健康科学大学看護学部、産業技術短期大学校に在学する学生へのマスクや商品券の配布を始めとし、未曾有の事態に直面することとなった学生の支援に努めてきたところです。

最後になりますが、この総合教育会議を通じて、市長部局と教育委員会が積極的に意思疎通を図ることにより、本市の強みである「教育行政」を推進して参りたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございます。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、上野教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。

申し上げるまでもなく、本年は社会全体が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、学校教育、あるいは社会教育の面におきましても、例年通りの運営・活動ができないことはもとより、様々な場面で、新たな対応を求められることが多くなっております。

そうした中、本市に於いては、市長始め関係の皆さまには、教育行政の状況にも、深いご理解をいただき、万全のご支援をいただいておりますことに、まずは、心より感謝申し上げます次第です。

教育委員会では、今後も、直面する様々な教育課題の改善に一丸となって、取り組んでいく所存ですが、本日、この総合教育会議での市長始め皆さまのご示唆をもとに、より一層、教育行政の推進に努めてまいりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、「令和」と年号も変わり、新しい時代がスタートしたことと時を同じくして、学校教育も新学習指導要領への移行とともに、新しい時代を迎えることとなりました。

小中学校におきましては、ICTを活用した学習活動の必要性が、コロナ禍の中で、より一層高まり、そのための環境整備が、目下、国の最重要課題とされております。

また、小学校ではこれまで以上に外国語教育への取組が推進されようとしています。

更に、学校における学習環境の整備や教育条件整備の拡充につきましても、多くの課題が山積しているところですが、こうした課題につきまして、本市ではこれまで、市長始め市長部局のご理解をいただく中、力強いご支援のもと、

- ・市内小中学校及び児童生徒へのICT環境の整備
- ・外国語教育対応としての英語指導助手（以下、ALTという。）の増員、小学校英語専科教員の配置
- ・市内小中学校、全ての普通教室へのエアコンの設置
- ・学力向上のための市担教員や、支援を必要とする児童生徒のための教員補助員の配置

そして、

- ・今回の新型コロナウイルス感染症に対する市内小中学校等への支援

など、一つ一つの課題を改善・実現するために、絶大なるご支援をいただきました。改めて感謝を申し上げる次第です。

本日は、この後「令和3年度の教育関連予算」をはじめ、諸課題について、ご検討いただくわけですが、今後、更に、市長部局とも綿密に連携をとりながら、本市教育の基本理念であります「輝かせます！ 学びあふれる つるのまち」の実現に向けて、全力で各事業に取り組んでいく所存でありますので、堀内市長におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を頂けますよう、お願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

また、本日は説明者といたしまして、都留市教育委員会より教育次長及び学校教育課課長、学校教育課課長補佐及び生涯学習課課長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

○企画課長

それでは、会議に入らせていただきますが、この会議は、「都

留市総合教育会議運営要綱」第7条により、原則、公開することとなっております。

ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害される恐れがあるとき、その他、公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることができることとなっております。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定、意思決定の前に情報公開で公益を害する場合等は非公開案件として例示がされております。

本日の協議の過程におきまして、このような案件が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして、事前に市長が任命いたしました小宮総務部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

総務部長の小宮です。議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名委員の指名を行います。

議事録の署名委員は、小俣 洋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題の方に入らせていただきます。

3. 議題

【議題(1)「令和3年度 教育関連予算について」】

○議長（総務部長）

議題「(1)「令和3年度 教育関連予算について」を議題といたします。

進め方としましては、まず、事務局より本市の「令和3年度 市政運営の基本的な考え方」について、ご説明いたします。その後、「令和3年度 教育予算方針」といたしまして、教育長より説明をいただきます。

説明終了後に協議に入ります。それでは、「令和3年度 市政

○企画課長

運営の基本的な考え方」について、まず、事務局から説明をお願いします。

それでは、令和3年度の市政運営の基本的な考え方につきまして、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

本市は、おおよそ10年単位で、まちづくりの羅針盤として、長期総合計画を策定しております。

現在は平成28年度から令和8年度の11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」として、市政運営をおこなっており、これまでの持続的かつ健全な行財政経営に向けた取組と合わせ、市民一人ひとりが生涯にわたってきらめくような人生を送ることのできる施策を中心として展開しております。

1ページをご覧ください。

昨年1月に公表した都留市人口ビジョンによりますと、本市の人口は今後50年経過しないうちに約1万3,000人になる推計が出ております。

この人口減少問題に対しては、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」の最重要課題とし、同計画に位置付けたリーディング・プロジェクトや「都留市総合戦略」を中心に各種取組を重ねてきたところであります。「第6次都留市長期総合計画」が終了する令和8年度に、人口約3万人を維持するためには解決すべき課題が山積しております。

また、「新型コロナウイルス感染症」拡大における、市民生活への影響やリビングシフトを始めとした社会変革など、時勢の潮流を捉え的確な施策を展開し、自主財源確保の取組を推し進めていく必要があると考えております。

「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自立的な社会を構築するよう、職員一同には、「柱とすべき2つの取組」を中心に取り組んで行くよう市長から指示があったところです。

2ページをご覧ください。

まず、第1の柱として、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画に基づく取組」ではありますが、これまで取り組んできた指標の達成状況等について分析を行い、計画的な位置づけの中で目的達成に向けて「根拠に基づく政策立案」を心がけて、今後の事業展開に繋げるよう再認識することとしております。

また、「セーフコミュニティ」、「子育て支援策」、「つる観光戦略」、「生涯活躍のまち・つる」については、重点的に取り組む政策の一つとして位置付け、全庁的に取り組んでいくこととしています。

3ページをご覧ください。

第2の柱といたしましては、「行財政状況を踏まえた取組」についてであります。また、「財源確保対策の実施」として、今後も引き続き、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化などによる財政需要の増大が見込まれる中で、徹底した予算の見直しと戦略的な財政執行が大前提となります。

一方で、ふるさと納税制度について、より強力で推し進めるとともに、積極的活用や未利用土地や建物の有効活用する手法として、民間ノウハウの活用や民間活力の導入など、財源確保に鋭意努力してまいります。

「持続可能な行政運営に向けた取組」として、昨年度に策定しました、「都留市行財政改革推進プラン」に基づく計画や、RPAなどの近未来技術等を積極的に推進し、「最少の経費で最大の効果」を上げる手法や組織のあり方を常に意識いたします。

以上、来年度に向けた市政運営の方向性についてお伝えさせていただきましたが、引き続き、こうした厳しい行財政経営の中でも、全国自治体のトップランナーとして誇れるまちづくりに、チーム都留、職員一丸となって取り組んでまいります。

以上です。

○議長（総務部長）

次に教育長から「令和3年度 教育予算方針」について、説明をお願いします。

○教育長

それでは、「令和3年度 教育予算方針」について、説明いたします。資料2をご覧ください。

令和3年度の教育予算方針につきましては、「都留市教育振興基本計画」の基本目標であります。「知の資源と連携したまちづくり」、「生きる力を育む学校教育のまちづくり」及び「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」に基づき、策定いたしました。

はじめに、「知の資源と連携したまちづくり」では、2つの事業項目を定めました。

まず、(1)「学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進」では、引き続き、都留文科大学と連携

し、大学における教師教育の深化・発展を図ると同時に、市内小中学生の基礎学力の定着、向上を図るため、SAT事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した児童生徒の学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供していきます。

次に、(2)「教育課程特例校（英語特区）の推進」では、6年間の英語特区の指定を受けていた都留文科大学附属小学校（以下、附属小という。）が、本年度が最終年となるため、引き続き特例校の更新手続きを行い、更に英語教育の推進に努めます。新学習指導要領を超えて、1・2年生からの外国語活動を追加し、これまで同様、都留文科大学と連携を図る中で、新たに、年に数回児童が大学を訪れ、外国人留学生と英語を媒介にして交流する活動や、ネイティブの大学教員の授業を体験し、楽しみながらコミュニケーション能力を身につけることなどを目指します。

次に、2つ目の「生きる力を育む学校教育のまちづくり」では、6つの事業項目を定めました。

まず、(1)「小中学校ICT教育環境の整備」では、学校におけるICTを活用した学習活動の充実を図るため、本年度は、各校の無線LANの整備及び1人1台端末の整備を予定しています。

また、令和元年度から段階的に導入している電子黒板については、財政状況を勘案しつつ、小・中学校の各教室に整備することを目標とし、近い将来、デジタル教科書に適応した授業が効果的に進められるよう、学習環境の整備に努めたいと考えています。

また、ICT機器の準備や操作等、ICTの活用技術に知見を有する専門スタッフを配置し、各学校を巡回し、指導・支援する中で、教員のスキルアップを図り、ICTを活用した学習活動が、子ども達の主体的・対話的で深い学びに繋がることを目指します。

次に、(2)「市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進」では、県の「はぐくみプラン」による少人数指導と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、個別指導等の決め細かな学習支援を推進します。

また、新学習指導要領では、小学校で3・4年生から「外国語活動」が導入され、5・6年生では英語が「教科」として位

置づけされました。今後、小学校高学年での教科担任制の方向性も見据える中で、暫定的に英語専科教員を増員し、英語教育の強化を図ります。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な体制づくりを行う中、学級で支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置するなど、インクルーシブ教育システムの構築を図っていきます。

次に、(3)「外国語指導者招致事業の推進」では、新学習指導要領における授業時数の増加に伴い、令和元年度にALT 2名を増員し、6名での指導体制で英語の授業を行っています。令和3年度においても、引き続き英語授業の強化を図ります。

次に、(4)「大幡教員住宅施設について」ですが、東部交流による教員の確保と、その教員の住宅の確保を目的に、重要な役割を果たしてきた大幡教員住宅は、近年、交通状況の変化等により、東部交流要綱が改正され、仮宿の規制が緩和されたこともあって、その役割も小さくなったことから、今後は教員に限らず、既存設備で生活可能な者を対象として、多種多様な人々が地域と繋がりを持ちながら、生活することができる住宅等に方向性を転換していきます。

次に、(5)「給食費公会計化」ですが、長時間勤務が常態化している教職員の働き方改革を推進するため、業務の負担軽減対策として、給食費の公会計化を図り、学校給食費の徴収・管理業務を市に移管し、教員の業務軽減を図ります。令和4年度の導入に向けて、来年度は準備を進めます。

次に、(6)「学校施設の整備」では、安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材(天井、照明、窓ガラス等)の耐震化を実施してきましたが、令和2年度の工事を含め、進捗率は90%であります。なお、未実施校の附属小につきましては、急傾斜地崩壊対策工事に目途がついたため、来年度、屋内運動場から実施する予定です。

次に、3つ目の、「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」では、4つの事業項目を定めました。

まず(1)「青少年の体験活動・交流機会の充実」では、放課後や休日の子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流の機会を提供する「放課後子ども教室事業」を推進するとともに、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努めるために「のびのび興譲館事業」の充実を図ります。

次に、(2)「市民の健康増進とスポーツの振興」では、市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に、「健康ジムの活用」を進めるとともに、各種スポーツ教室等の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期となった「オリンピック・パラリンピック大会」及び「第1回つる湧水の里ハーフマラソン」の準備を進め、多くの参加者が集うイベントや大会を目指します。

次に、(3)「学び・まちづくりの交流拠点の充実」では、生涯学習を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」の推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・ふるさと会館・公民館・都の杜うぐいすホールにおける各種活動を充実させるとともに、市立図書館・ミュージアム都留などと、ともに連携強化を図り、より一層の活動の充実に努めます。

最後に、(4)「文化施設・スポーツ施設等の計画的な改修・設備の更新」につきましては、平成8年オープンの「都の杜うぐいすホール」の設備の耐震基準の見直しや老朽化等に対処するため、計画的に設備の更新を進めます。その他の施設についても、長寿命化計画や個別施設計画に基づいた施設・設備の計画的な改修・更新に努めます。

以上が、令和3年度に向けての予算方針となります。説明は、以上です。

○議長（総務部長）

それでは、ただいま説明が2つありましたが、この件につきまして意見交換を行いたいと思います。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小俣（洋）委員

令和3年度の教育予算方針を確認すると、数多くの事業が予定されていることが分かります。基本目標の達成に向けて、ぜひ今後も教育予算の安定的な確保をお願いしたいと思います。

○議長（総務部長）

市としても、将来の都留市を担っていく子ども達の教育はとても重要であると認識をしており、今後も十分な予算の配当を計画しております。

○白戸委員

現在、給食費の会計事務については各校、教頭を中心におこなっているところではありますが、教頭の職務はとても幅広く、

膨大な給食費の会計事務は大きな負担となっております。

今後、長年の要望でもあった会計事務の公会計化が実現すれば、大きな負担軽減につながることから、引き続き公会計化の実現に向けて、取組を推進していただきたいと思っております。

○議長（総務部長）

事務局より給食費公会計化に至ることとなった経緯ならびに公会計化に向けた今後のスケジュールをご説明願います。

○学校教育課課長

導入の経緯といたしましては、給食費の徴収・管理事務を市が担うことで長時間勤務が常態化している教職員の働き方改革の推進、負担軽減を目的として、令和4年度からの導入に向け現在、準備を進めております。

○議長（総務部長）

補足となりますが、教頭先生には子ども達の教育のためにお力を発揮していただくことが本質でありますので、事務的なことであれば市のほうで実施すべきであるという考えからも今回、公会計化に向けて取り組んでいるところであります。

○三枝委員

G I G Aスクール構想について、お尋ねいたします。

学校訪問等で各校を周る中、実際に電子黒板を活用した授業の様子を見ると、スピーディーで視覚に訴えるその手法は、現代の子ども達に合った授業展開であることを再認識しました。

今後、コロナ禍等の影響からも1人1台パソコンの確保、高速大容量の通信環境整備の早期実現に向けて、引き続き、取り組まれることかとは思いますが、懸念事項として更新時に多額の費用が発生し、市町村がその費用を負担することとなるとの報道がなされています。各自治体の負担軽減のためにも今後、国による全国的な支援策等を期待するばかりです。

また、端末導入後、その効果が最大限に引き出せるよう、端末の操作が不慣れな教員へのフォローアップ等についても、その手法について、市長部局と教育委員会とが一緒になり、検討していきたいと考えています。

そうした中で端末1台につき最大4万5千円、環境整備についても最大半額程度の補助が出ると認識しておりますが、都留市においてはどの程度の金額になることが想定されているのか、ご教授願います。

○議長（総務部長）

その点につきましては、議題（3）「G I G Aスクール構想に

ついて」の中で担当より詳細にご説明させていただきます。

○三枝委員

分かりました。よろしくお願いします。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

意見が無いようですので、令和3年度教育関連予算については、提案のとおりとし、本市といたしましても「令和3年度 市政運営の基本的な考え方」に基づき、今後、予算調整していくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりといたします。

【議題（2）「教育課程特例校（英語特区）について」】

○議長（総務部長）

次に、議題（2）「教育課程特例校（英語特区）について」を議題といたします。

それでは、学校教育課課長から説明をお願いします。

○学校教育課課長

資料3をご覧ください。

まず、これまでの経緯につきましてご説明いたします。

附属小は、英語教育において平成22年度より「放課後英語教室」を実施し、その取組を更に発展させるため、平成27年度より都留文科大学上原教授に助言、指導をいただく中で教育課程特例校の指定を受け、学習指導要領等によらない学校又は地域の特徴を生かした特別な教育課程を編成し、英語教育を進めてきました。6年間の指定のため、令和2年度が最終年となります。

続きまして、英語特区の附属小と他校との違いをご説明いたしますので、資料3内、参考1の表をご覧ください。

上の表が新学習指導要領による一般の小学校の授業時数、下の表が附属小の授業時数となります。

区分欄に外国語と外国語活動とありますが、その違いについて簡単に申しますと、外国語活動は外国語による「聞くこと」、「話すこと」の言語活動を通してコミュニケーションを図る素

地となる資質、能力を育成するものです。

一報、外国語は教科となりますので、先ほど外国語活動で説明した外国語による「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」、「書くこと」が加えられ、レベルアップされた言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育成することになります。

他校では3・4年生で外国語活動を年間35時間行っているところ、附属小では1・2年生から教科として年間35時間、3・4年生でも教科として35時間、5・6年生は他校と同じとなりますが、附属小は専任のALTを常駐配置し、小学校1年生から6年生まで授業だけでなく、あらゆる学校生活の中で日常から生きた英語に触れ合い、英語力、国際力が培われ、他校との差別化が図られております。

特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性についてですが、特例校に指定された6年間について、教育現場ではカリキュラム等で負担となることが多いにもかかわらず、先生方からは、児童にとっても良いことであり、継続していきたいとの声が上がっております。

児童にとっては専任のALTがいるため、日常生活において外国人とコミュニケーションを図ることが可能であり、外国人を目の前にしても物怖じしない性格の形成にもつながります。

また、小規模校ではありますが、都留文科大学と連携を図ることによって、特色ある学校づくりに取り組んできております。大学生による学習支援活動や外国人留学生の学校受入れ等によって、大学生や大学教員、外国人留学生達と児童が自然に関わっている環境にあり、小規模校では限界がある児童のコミュニケーションに大きな広がりを与え、英語だけでなく、多種多様な国々の外国文化の受け入れにより、柔軟な児童に育つよう、特別の教育課程を編成して教育を実施しております。

また、参考ではありますが一つの指標といたしまして、附属小の児童が令和元年度に英検の3級を3年生が1名、4年生と5年生で4級を1名ずつ、令和2年度に6年生で英検3級を取得するなど大きなメリットとして、学校長からの報告もいただいているところであります。

英検の取得が主たる目的ではありませんが、ALTを常駐させ、授業以外においても生きた英語に触れる環境が特徴であり、何よりも子ども達の旺盛な知的好奇心や探求心、得意分野の伸長、学習意欲や表現力の向上などが大きな目的でありま

す。

また、現在、特例校を希望し附属小へ10名の児童が在籍していることについても重く受けまして、再度、教育特例校の継続をすべく、現在、文部科学省へ継続申請をお願いしているところであります。

今後の方向性といたしまして、令和2年度より新学習指導要領の改正があり、英語特区としての特長を生かした学校運営を都留文科大学との連携を強化する中で進めております。

今後、例えば、

- ・移動学校として全児童が大学を訪れ、英語を交流のためのツールとして英語圏以外も含めた外国人留学生と交流する活動やネイティブな大学教員の授業を受ける機会の創出

- ・外国文化に触れて国際交流の基礎を培い、汎用的な英語コミュニケーションへの意欲を持ちながら、中学校の学習に入っていく児童の育成

- ・ALTについて、引き続き専任を配置し、さらに専科教員を部分的に配置した英語教育の推進

などを進めていく予定であります。

今後は財政面及び人的においても、市長部局へと各種支援をお願いするところであります。説明は以上となります。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、この件につきまして皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○遠山委員

先日、附属小の子ども達の授業の拝見した際、よく声を発しているなという印象を受けました。

英語の授業となると、中学生でも恥ずかしくて沈黙しがちであるところ、附属小の子ども達は間違えることを恐れず、積極的に発言をしている様子を見て、とても活気があり、ぜひ今後とも継続していただきたいと強く感じました。

○小俣（和）委員

私も先日の学校訪問の際に感じたこととして、附属小の英語教育について、感心したところであり、今回の継続案についても賛成の立場であります。

新学習指導要領では小学校中学年において、外国語教育の素地となる資質・能力を育成するため、外国語活動を実施することとされております。

附属小においては、外国語活動ではなく、教科として言語活

動を通じ、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育成する外国語に低学年から取り組まれておりますが、そのメリットやデメリットがあればご教授願いたいと思います。

○教育次長

附属小は専任のALTが常駐していることもあり、普段の学校生活の中から英語に触れ、親しむ時間が長いことなどから、低学年から教科として授業で取り組むことについても、問題は無いものと考えております。

○教育長

補足ですけれども、教科の場合は通信表等でどの程度、達成出来たかを評価をするということが重要になってきます。

外国語活動であれば、楽しめれば良いということにもつながってしまいがちですが、教科となると1人1人の習熟度に応じた評価が必要ですから、理解度の把握にもつながることとして、附属小では低学年から取り組んでいることとなります。

○市長

附属小において英語特区を始めた経緯としては、英語力の向上ならびに生徒数減少の防遏という2つの目的がありました。

現在では学区外から10名程度の生徒が通学しているということで、一定の成果はあったものと認識しております。

今後は推進している“生涯活躍のまち・つる事業”における「複合型プロジェクト」として、田原地区に新たなコミュニティの形成が予定されており、そこには留学生や都留文科大学の学生も集うこととなるため、小学校と大学とが連携した取組についても、推進していければと考えています。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは議題（2）「教育課程特例校（英語特区）については、引き続き継続するための申請をおこなうよう、提案のとおりの方角性としていくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりといたします。

【議題（３）「G I G Aスクール構想について」】

○議長（総務部長）

次に、議題（３）G I G Aスクール構想について」を議題といたします。

それでは、学校教育課課長から説明をお願いします。

○学校教育課課長

まずもって、G I G Aスクール構想における大きな財源を確保していただき、市長、市執行部に対し学校関係者からも感謝の言葉をいただいているところであります。ありがとうございます。

それでは、G I G Aスクール構想について、ご説明いたします。資料３の１ページをお願いします。

現状について、最初に学校のI C T環境整備状況がぜい弱であり、地域間の整備状況に格差があるということをお示しております。

平成31年3月現在、山梨県においては4.3人に1台、本市においても山梨県と同等の数値となっており、全国平均の5.4人に1台と言う数値を上回っている状況であります。

次に学校におけるI C T利活用は世界から後塵を拝していると言うことで、1週間のうち授業でのデジタル機器の使用時間はO E C D加盟国で最下位であります。

また、子ども達の学校外でのI C T使用は、ネット上でのチャットやゲームなどで多く利用されていることが分かります。

こうした状況を受け、G I G Aスクール構想へとつながっていくこととなります。

つづいて資料の2ページをお願いします。

G I G Aスクール構想とは、一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現する。これまでわが国の教育実践と最先端のI C Tのベストミックスを図ることにより教師、児童生徒の力を最大限引き出すとあります。

3ページをお願いいたします。

各教科等の指導でI C Tを活用することは、子ども達の学習への興味、関心を高めるとあります。実際、通常の授業で興味を示さない児童・生徒も、先ほどの説明にもありましたが、I C Tで授業をおこなうと、学習以外の使用が多く、ゲーム等で慣れている児童・生徒も興味を示し、授業に参加すると先生か

らの報告もいただいております。

また、分かりやすく個に応じた指導が充実とあります。この資料はICTを活用した授業の一例であります。資料の左上は教員が挿し絵や教材を提示し、画面への書き込み等をおこなうことで、わかりやすく説明を行う一斉学習の図となります。また個別学習や協働学習等の多様な授業についても、実現が可能となります。

4ページをお願いします。

ここからはGIGAスクール構想の本市における進捗状況について、ご説明いたします。

お示ししております資料が本市のGIGAスクールシステムの構成図であります。これには本年4月に市長より、“全国で実施している事例の中では過大に事業費が積算されているケースもあるので注意するように”との指示を受けました。

そうした中、令和元年3月補正を受け、校内LANの整備につきましては、1億7千370万円を繰越明許し、4月以降本事業の見直しについて、業者と幾度となく会議をおこなってきました。

ページ下部の表内でお示ししている部分のうち、青色の部分がGIGAスクールのための新設無線アクセスポイント、緑色の部分は既設の防災無線LANを有効活用したアクセスポイントであります。

既存の防災無線LANを有効活用することにより、新規に設置予定でありましたアクセスポイントの設置数が約240ヶ所減少され、金額にして約6千万円が削減される見込みとなっております。なお、今年度3月までにすべての工事を完了する見込みであります。

また、新規LANを有効活用することにより、既設の防災LANについても、現状よりその機能は向上すると伺っています。

資料の5ページをお願いします。

こちらは本市で導入予定のタブレットの参考写真となります。令和2年7月臨時議会にて補正予算いたしました、一人一台タブレット購入費につきましては、その台数は小中学校総計で2,150台となります。

また、県の共同調達に参加したことによる、スケールメリットが生まれ、1台あたり4万5千円が1台3万162円へと購入費の削減が図られ、約2千万円が削減見込となります。な

お、機器については今年度中に搬入予定であります。

資料の6ページをお願いします。

今後、令和2年度12月補正において、タブレットの設定費などを計上させていただく予定であります。ハード面は整備されましたが、今後、継続的なランニングコストも大きな金額となってまいります。何より重要なのは、この環境を現場の先生方に学校間の格差が生じないように有効に活用していただき、授業をしていただくことであります。

そのための教育、研修の機会の提供、指導員の確保、ドリルをはじめとするタブレット学習支援ソフトなど、今後において大きな予算が必要となってきますので、これまで同様、本市の将来を担う児童・生徒への教育予算につきまして、特段の支援をお願いいたします。

参考資料といたしまして、タブレット学習支援ソフトの資料を添付してありますのでご確認ください。以上です。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、この件につきまして皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○議長（総務部長）

タブレット学習支援ソフト等についても補足説明をお願いします。

○学校教育課課長

学習支援ソフトについては、リアルタイムで共同学習が可能であり、端末にソフトを落として自宅でも学習ができるような支援ソフトの導入を計画しております。

タブレットを有効に活用していくためにもハード面だけでなく、こういったソフト面についても、きちんと整備し、セットとして考えることが必要でありますことから、ぜひ今後も継続的な支援をお願いしていきたいと思っております。

先程、三枝委員もご発言がありましたが、国からの補助金はあくまでも端末の導入に対する補助でございます。学習ソフトやタッチペン、マウス等のソフト面や消耗品に対する国からの補助は無いため、各市町村が一般財源により整備していくこととなりますが、ここで市町村ごとの格差が生まれてしまうことが懸念されます。

本市においてはG I G Aスクール構想における大きな財源を確保していただき、ご理解をいただいておりますことから、今後も引き続きの力強いご支援を賜ればと考えております。

○議長（総務部長）

ただいまの説明にもありました通り、本市においては一般財源によって整備を図っていくこととなりますが、子ども達へより良いICT教育が可能になることは元より、先生方の負担軽減にもつながることですので、そのように計画をしておいでいるところであります。

それでは続けて、更新時の費用面等についても説明をお願いします。

○学校教育課課長

更新費用に関する国からの財政支援等については現在のところ示されておりませんが、未来をつくる子ども達への支援であることから本市においては、一般財源によって更新にかかる費用等へのご支援を賜りながら事業を推進していくものと確信しております。

また、引き続き国や県には更新費用への財政支援等についても粘り強く要望をしていく所存です。

○議長（総務部長）

それ以外に皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

今後、ICTの知見を有する支援員等の配置を検討していますか。

○学校教育課課長

支援員の配置を検討しておりますが、外部から支援員を招くとなると多額の費用が想定されることから、ICTに精通した市役所職員OB等を1名程度配置できればと考えております。

○市長

何事も始まりが肝心であることから、支援員については複数名配置することも視野に入れて、今後検討していただければと思います。

また、電子黒板については今後こういった設置スケジュールで整備をしていく予定ですか。

○学校教育課課長

現在のところ、各教室への整備はなされていない状況ではありますが、資料4の6ページでお示ししております通り、今後、段階的に市内各小中学校へ配備をしていく計画となっております。

○議長（総務部長）

一部、学習ソフトに関する補足となりますが、現在導入を検討している業者からの情報ですと、ソフトを導入する際にセットで支援員がついてくる、そういったパッケージもあるようです。

○学校教育課課長

業者によっては、ソフト導入のみならず、支援員の配置を含めたソフトの導入を提案している事業者もあり、本市においては支援員を含めて導入するか、ソフトのみ導入し、支援員は別で配置していくかを含め今後、検討をしていくこととなります。

○議長（総務部長）

現在、各校において電子黒板はどういった利活用をされているのでしょうか。

○学校教育課課長

教員による教材の提示という一斉学習のみならず、グループや学級全体での発表や話し合い等、幅広く利用されております。

○教育次長

補足といたしまして、今後1人1台端末が実現しますと、子ども達それぞれの考え方が電子黒板に表示され、皆で共有するといった活用方法も考えられます。

現在のように各フロアに1台という配備状況でありますと、1人1台端末導入後の各教室での活用にも弊害が出ますため、各教室1台の電子黒板導入も併せて、展開をしていきたいと考えています。

先日、平井卓也デジタル改革担当大臣も会見の中で、今後は教科書の原則デジタル化を進める考えを示されていたことから、本市といたしましても、実現可能な部分から取組を進めていきたいと考えております。

○教育長

私は教師の命は説明力であると考えています。やはり説明をする際に口頭で説明するよりも図や表を提示して、説明をしたほうが分かりやすいことから、視覚的にアプローチできる電子黒板を活用した授業が好ましいことが分かります。

また、電子黒板を活用することで各自が考えていることを画面に映し出すことが可能となります。現在では自分の考えと他者との考えを比較し、そこから学びを得ることが学習として効果的ではないかと言われていることから、各教室への電子黒

板の整備は必要であると考えます。

ただし、現在は各教員の中で電子黒板の活用について温度差があり、活用に消極的な教員もおりますが、今後は各教室に配備をされると教員皆に電子黒板を活用した授業展開が求められます。

さらには実際の動き等を目で見て確認することが有効であることから体育の授業で活用している事例もあります。

ただし、体育館に端末は設置をされていないため、その際は端末を教室から持って移動することとなりますが、移動に伴う端末落下の危険性もあることからその点は慎重にならざるを得ません。本来は体育館へも設置が望ましいですが、予算等との兼ね合いもありますので、本市においても随時導入を検討いただければ幸いです。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは議題（３）「GIGAスクール構想について」は、提案のとおりの方角性としていくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりといたします。

【議題（４）その他】

○議長（総務部長）

それでは、「その他」として、何かございますか。

（「なし」の声あり）

4. 報告

【報告（１）「都留市生涯学習推進計画について」】

○議長（総務部長）

それでは、次に、「4 報告（１）「都留市生涯学習推進計画について」教育次長から説明をお願いします。

○教育次長

資料5をご覧ください。

都留市生涯学習推進計画は、昨年度末に、学校教育分野と生涯学習分野を併せ持ち、教育基本法に基づく本市の教育を推進するための基本方針であり、昨年度の総合教育会議においても

ご議論をいただき策定いたしました、「都留市教育振興基本計画」の補完計画として、生涯学習施策を特化したプランとして、従来の「都留市生涯学習推進計画」を新たな計画として策定したものであります。一昨年実施した生涯学習に関するアンケートに基づいて策定をしたものであります。

策定には、「都留市教育振興基本計画」の生涯学習推進施策について、これまでの経緯と平成30年度に実施した市民アンケートを踏まえ、体系的に整備、展開を図ることを盛り込み、15名の委員からなる「都留市社会教育委員の会」に諮問をし、ご議論、ご意見を頂き、答申を受ける中で策定いたしました。

詳細な説明は時間の都合上、割愛いたしますが、目次の中でお示ししております通り、5章からなる計画となっております。

今回、策定にあたってご報告をさせていただきました。以上となります。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○議長（総務部長）

本市の生涯学習推進計画の特徴はどういったところになりますか。

○教育次長

資料の6ページをお願いします。第2章 都留市の特徴と現状の中で生涯学習関連施設の設置状況について記載をしております。こういった施設を活用いたしまして、本市独自の取組であります、「のびのび興譲館事業」や「はつらつ鶴寿大学」といった活動を実施しております。

また、都留文科大学の学生達と連携した地域活動等の取組についても、本市の生涯学習推進計画における特徴の一つであります。

○議長（総務部長）

ありがとうございます。また、本市は体育関連施設についても他市と比較して充実していることから、スポーツ振興事業等についても本計画における特徴として挙げられるのではないかと思います。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

【報告(2)「オクトーバー・ラン&ウォークについて」】

○議長(総務部長)

それでは、次に、「(2) オクトーバー・ラン&ウォークについて」、教育次長から説明をお願いいたします。

○教育次長

資料6をご覧ください。

全国的にイベントが無くなる中、本市の催しも生涯学習課で所管する文化芸術の催し、スポーツイベントの中止も相次いでおり、「第1回つる湧水の里ハーフマラソン」大会も来年に延期となりました

その代替えといたしまして、コロナ過でも継続して健康意識を維持してもらいたいという思いを込めて、集まらず密なく自分のペースで健康を意識した活動ができるイベントといたしまして、オクトーバー・ラン&ウォークが今月1日からスタートしております。

全国から多くの自治体が参加をしておりますが、参加自治体別の参加登録者数を見ますと、多くの市民の方にご登録をいただいております。今日現在で登録者数第1位という結果になっており、本市の健康意識の高さを全国へアピールできていることかと思えます。

今後も少しでも多くの皆さまにご参加いただくことで、市民の健康増進に貢献できればと考えております。

○議長(総務部長)

ただいま説明がありましたが、皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【報告(3)「ミュージアム都留秋季特別展について」】

○議長(総務部長)

それでは、次に、「(3) ミュージアム都留秋季特別展について」、教育次長から説明をお願いいたします。

○教育次長

資料7をご覧ください。

本年度のミュージアム都留秋季特別展として、「崇高なる造形—日本刀 名刀と名作から識る武士の美学」を開催する運びとなりました。

展示を通して、「武士の心」の理解を深める機会という思い、

意味も込めて「知る」ではなく「識る」というネーミングとしております。

平成30年度に開催いたしました「魂の造形-日本刀 名刀と名作から学ぶ日本の心」展では、重要文化財であります「林又七御紋透鐔」をはじめとした刀剣・刀装具の展示を実施し、例年同時期に比べ約7倍の来館者を記録するなど、山梨県内における日本刀・刀装具展示への高い需要を示し、当館に対する「刀剣展示の再企画」を求める声が多数寄せられておりました。

今回こうした需要や期待に応え、日本美術刀剣保存協会山梨県支部との共同主催、公益財団法人日本美術刀剣保存協会後援の下、特別展として「崇高なる造形-日本刀 名刀と名作から識る 武士の美学」を開催するものであります。

展示する刀剣類については、前回非常に好評で再展示の希望が多数寄せられました、「蓬莱山 虎徹」の再展示が叶った他、重要美術品、特別重要刀剣・刀装具等を中心に、鎌倉時代から江戸末期までを時代順に紹介いたします。

特に今回は、要望が多かった著名刀工、「正宗」、「村正」、「孫六兼元」等の展示を予定しているところであります。

また、刀装具は「金家 信家」を一堂に集めることで前回来庁された方にとってもステップアップとなる、より高いレベルの学習機会を提供したいと考えております。

コロナ対策も十分に講じた上で展示を実施し、安心してご来場いただけるような環境を整えております。以上です。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小俣（洋）委員

前回の展示の際には各種イベントや展示品に対する説明会等が開催されたかと思うのですが、コロナ禍の今回においても、何かそういったイベントは予定をされているのでしょうか。

○教育次長

各種イベントの開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、中止となることもありますのでご了承ください。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（総務部長）

それでは本日の議事はすべて終了いたしました。
皆さま方には会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。
それでは事務局にお返しいたします。

5. その他

○企画課長

ありがとうございました。それでは最後に「(5) その他」でありますが、皆さま方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○企画課長

それでは本日の日程が無事終了いたしました。委員の皆さま方大変ご熱心に、ご協議いただきまして本当にありがとうございました。

以上で会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後3時10分閉会)